

(お知らせ)

「浪江町除染及び災害廃棄物等に関する相談窓口」 の設置について

平成26年11月4日(火)から、下記のとおり、浪江町役場本庁舎内に「浪江町除染及び災害廃棄物等に関する相談窓口」を設置することとなりました。

相談員等が相談窓口に常駐し、浪江町民の皆様からの除染(同意及び工事)、災害廃棄物処理、家屋解体に関するご相談をお受けします。

記

1. 相談受付日と受付時間
月曜日～金曜日(祝日除く)の9時～17時
※11月4日(火)は13時～17時
2. 場所
浪江町役場本庁舎 1階事務室内
(福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2)
3. 受付相談内容
浪江町の除染(同意及び工事)に関する事項
浪江町の災害廃棄物処理、家屋解体に関する事項
4. 開設式
 - ・当日は、浪江町役場本庁舎にて開設式を行う予定です。
 - ・11月4日(火)10:30-10:45 役場玄関入口において看板かけ(馬場 有 浪江町長、小沢晴司 福島環境再生本部副本部長)
 - ・取材の事前登録は不要です。※現地へは、立入許可が必要となります。
取材を希望される方は、【10月30日(木)16:00まで】に、【浪江町生活支援課生活安全係(TEL:0243-62-0151)】まで、通行証の申請を行っていただきますようお願いいたします。

<問合先>

福島環境再生事務所

代表：024-573-7330

除染対策第一課長：加藤 聖

室長：五味俊太郎

担当：馬郡 誠